

事業報告書				
医療法人整理番号		00124		
報告期間	自	令和7年4月1日		
	至	令和8年3月31日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	分類①	医療法人社団久英会	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）	
	分類②	社団（出資持分なし）		
	分類③	特定医療法人		
	(2) 事務所の所在地	基金制度不採用	福岡県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		都道府県	福岡県	
		市区町村	久留米市	
		町名・番地	久留米市藤光町965-2	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日		昭和50年7月14日	
	(4) 設立登記年月日		昭和50年7月28日	
	(5) 理事長の氏名	姓	中尾	
名		一久		
	役員及び評議員の人数	20	理事長を含む人数を記載すること。	
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら		
(2) 附帯業務		記載はこちら		
(3) 収益業務		記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他		記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 1 : 1-(2)

事業報告書			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名
福岡県	久留米市	藤光町965番地の2	

様式 1 : 1-(5)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	中尾	一久	理事長
理事	松本	久美	介護老人保健施設管理者
理事	永田	剛	病院管理者
理事	佐藤	一也	診療所管理者
理事	原口	新五	
理事	大石	昌彦	
監事	恒松	篤	
監事	緒方	秀代	
評議員	小野	典之	
評議員	山本	雅典	
評議員	川口	智良	
評議員	野村	道雄	
評議員	近藤	弘子	
評議員	小島	和行	
評議員	村上	泰由	
評議員	兼行	秀司	
評議員	原	雅雄	
評議員	首藤	俊介	
評議員	内野	英雄	
評議員	北村	陽一郎	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考
----	---	---	----

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	高良台リハビリテーション病院		4012219202	福岡県久留米市藤光町965番地の2	100	0	0	0	0	0	0
診療所	久英会クリニック		4013510989	福岡県八女郡広川町大字新代1389-128	0	0	0	0	0	0	0

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式1：2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	介護老人保健施設 高良台		4052280072	福岡県久留米市荒木町荒木2020	100	30

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(2)

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
訪問看護ステーションゆのそ		福岡県久留米市藤山町1651-267	「訪問看護ステーション高良台」から「訪問看護ステーションゆのそ」に名称変更
高良台ケアプランサービス		福岡県久留米市荒木町荒木1993-2	「久留米市藤山町1651-267」から「久留米市荒木町荒木1993-2」に移転のため住所変更
看護小規模多機能型居宅介護ゆのそピア		福岡県久留米市藤山町1651-267	
事業所内保育施設パンダ		福岡県久留米市藤光町965番地の2	
訪問看護ステーション高良台		福岡県久留米市荒木町荒木1993-2	同名の事業所を名称変更した後、新規開設

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3)

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考

様式1：2-(4)-(9)

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付	議決又は同意した事項
令和6年5月30日	令和5年度事業報告、令和5年度決算報告、理事・監事の選任について、理事長・常務理事の選任について、評議員の選任について
令和6年8月21日	資産の売却について、定款の変更について
令和7年3月26日	令和7年度事業計画案について、令和7年度収支予算案について、就業規則の改正について、役員報酬について
令和7年5月28日	令和6年度事業報告、令和6年度決算報告、附帯業務の変更と新規事業所開設、定款変更、土地の処分、評議員の退任・選任、就業規則の一部改正について
令和8年2月20日	病院名変更、定款変更について
令和8年3月27日	令和8年度事業計画案、令和8年度収支予算案、高良台リハビリテーション病院の院長交代、社員・理事の退任・選任、令和8年度役員報酬、評議員の退任・選任、就業規則及び付属規程の改正について

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額	申込期間（開始日）	利率	資金使途	償還方法	医療機関債を引き受けた医療法人名
申込単位	申込期間（終了日）	払込期日		償還期限	

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
 医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）

- 注)
1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	
日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

日付	他の法律、通知等において指定された内容
令和7年11月28日	介護保険法（平成9年法律第123号）第70条及び同法第115条の2の規程に基づき「訪問看護ステーション高良台」の指定通知を受ける
注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他

日付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 医療法人社団久英会
 所在地 福岡県久留米市藤光町965番地の2

医療法人整理番号	00124
----------	-------

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		2,349,049
	2 事業費用		
	(1) 事業費	2,435,354	
	(2) 本部費	0	2,435,354
	本来業務事業損失		86,305
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		198,937
	2 事業費用		216,130
	附帯業務事業損失		17,193
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	収益業務事業利益		0
	事業損失		103,498
II	事業外収益		
	受取利息	1,676	
	その他の事業外収益	94,125	95,801
III	事業外費用		
	支払利息	3,420	
	その他の事業外費用	1,276	4,696
	経常損失		12,393
IV	特別利益		
	固定資産売却益	25,617	
	その他の特別利益	7,150	32,767
V	特別損失		
	固定資産売却損	0	
	その他の特別損失	0	0
	税引前当期純利益		20,374
	法人税・住民税及び事業税	1,775	
	法人税等調整額	0	1,775
	当期純利益		18,599

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団久英会
 所在地 福岡県久留米市藤光町965番地の2

※医療法人整理番号	00124
-----------	-------

財 産 目 録
 (令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	4,803,841 千円
2. 負 債 額	667,720 千円
3. 純 資 産 額	4,136,121 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,949,606
B 固 定 資 産	2,854,235
C 資 産 合 計 (A+B)	4,803,841
D 負 債 合 計	667,720
E 純 資 産 (C-D)	4,136,121

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

様式5

法人名 医療法人社団久英会

所在地 福岡県久留米市藤光町9 6 5 番地の2

※医療法人整理番号	124
-----------	-----

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告

報告者 監事 恒松 篤

私たちは、医療法人社団 久英会の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下の通り報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和8年5月22日

医療法人社団 久英会

監事 恒松 篤

監事 緒方 秀代